

## パブリック・コメントおよび委員等からの意見・提案についての回答について

## 基本目標1 安心して住み続けられる地域づくりの推進

No.	意見等	回答
1	<p>家族介護者支援でヤングケアラー支援とあるが、若い世代の人口構成は今と10年先では異なってくる。雲南市の人口推計で、令和6年と令和22年を比べたとき、85歳以上は増え、40歳未満は28.8%が25.9%に減るというデータがある。ヤングケアラー支援においてそうした影響は考慮されているか。</p>	<p>全体の人口が減少する中で、支える側の人口減少が顕著に進むとともに、核家族化が進み、大人に代わって日常的に家事や家族の世話をするヤングケアラーの問題も顕在化していくと思われます。ヤングケアラーの発見や支援のためには多機関・多職種連携が重要です。各市町の地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等の気づきを促し、適切な支援に結び付けられるように協力を呼び掛けていきたいと考えています。【参考 P.35、P.50、P.64】</p>
2	<p>若年層の介護分野の理解促進や教育機関との連携は、ヤングケアラーのことと関連して大事。これから若年層が減ると思うので、若年層への教育や理解促進を教育分野とも連携して進めてほしいが、どう考えるか。</p> <p>どこに相談すればいいかわからないという人も多いので、ヤングケアラーの支援を盛り込むのはありがたい。“若者ケアラー”といった働きながら一人で介護する、家に帰ってから看る、という若者も多い。</p>	<p>市町においては各社会福祉協議会等と連携しながら、地元の県立高校で介護の仕事の関心を高める授業などが行われています。現状では子どもはケアについて知る機会は少なく、相談もできないと思いますので、身近な相談先として学校のカウンセラーや場合によっては、介護サービスや社会的な支援へ繋ぐことも大切であると考えます。</p> <p>地域包括支援センターでは要保護児童対策地域協議会との連携により、構成員である教育機関と連携し、虐待ケースとなり得るヤングケアラーの状況を把握し必要な支援が出来るよう努めます。</p> <p>(飯南町) 飯南町保健福祉センターは全世代型総合相談窓口として位置付けており、妊娠から高齢者まで世代を超えて世帯ごとの相談に応じています。</p>

## 基本目標4 介護人材の確保と資質の向上

No.	意見等	回答
3	<p>介護で働く人に聞くと、なかなかサービスを受ける人が増えず、事業所の経営が難しい状況があると話している。そうしたサービス提供者側のことについては、計画の中では触れられていないと思うが、提供側の人材不足や利用側が物価高騰でサービスを受けたくても利用されない方もいるということもある。施設介護は増えているようだが見込みも加味しながらこの点は考慮されているか。</p>	<p>コロナによる外出自粛や利用者ニーズの多様化等により居宅系サービス、とりわけ通所系サービスにおいて利用者の減少は大きくなっており、一方で、施設系サービスのニーズは高くなっています。第9期計画でのサービス量においても、そうした傾向を反映した推計を行っています。また、介護事業所の経営についても、介護事業経営実態調査結果における収支差比率において物価高騰の影響を受け、特に施設系サービスにおいて厳しい状況が反映されていることから、この度の報酬改定においてもこうした状況を反映した改正となっています。</p> <p>介護サービスの利用料が所得の低い方の過大な負担となり、サービスの利用控えとならないようにするため、国の法令等に基づいて、軽減策を実施します。</p>

No.	意見等	回答
4	介護人材の確保のことはすべて大事なことで、介護提供側にもつながる話だと思うが、介護の中でも連携協定が進められている。少子化により事業側がつぶれてしまわないようどの業界も横の連携を進めている状況があるようだ。広域連携を支援することは持続可能な介護サービスにつながると思うので、ぜひそうした視点が必要だということ伝えておく。	雲南地域の事業所においては、介護サービス事業者団体連絡会が組織され、サービス種別ごとの協議会において、横のつながりを大切にしながら、自主的な活動に取り組んでおられます。また、市町や広域連合も参画し、連携して研修事業等を行っています。【参考 P.70】
5	今AIの活用が高まっており、例えばケアプランの作成や保健指導の個別の最適なプランにAIの活用、もしくは今後に向けた研修等を通して今後の人材不足に対応すべきと思います。	都道府県及び市町村は、各事業所において介護サービスの質の向上とともに、生産性の向上に資する取組が促進されるよう努めなければならないこととされたことから、介護現場でのAIやICTの活用について、介護現場の業務効率化や人材不足対策として推進していく必要があると認識しております。県とも連携しながら、積極的な情報提供を行っていきます。 【参考 P.28、P.73】
6	外国人介護人材の受入促進や職員の処遇改善についての具体的な策は	○外国人介護人材の受入について ・雲南広域での取組 【参考 P.71】 ・(飯南町) 飯南町福祉施設協議会が行う人材育成や施設連携活動等に対し、福祉施設活動事業補助金を交付しています。その活動の一環として町内の福祉施設で働く外国人との意見交換会を行っています。【参考 P.68】 ・(雲南市) 特別養護老人ホーム連絡会等で、意見交換・情報共有をしながら、施策を検討していきます。 ・(島根県) 島根県医療介護総合確保基金による補助事業が用意されていますので、各事業所においては上手に活用していただきたいと考えます。 ○職員の処遇改善について 第一義的には、報酬改定における処遇改善加算の取得であると考えておりますので、処遇改善加算等を未取得の事業所に対しての働きかけを行い、各種支援策の向上について国や県へ要望していきます。【参考 P.71】

#### 雲南市の重点施策の展開について

No.	意見等	回答
7	P.35、P.36 災害や感染症対策への対応について具体的な対応は(福祉避難所等)	市において、地域防災計画に基づき、福祉避難所の指定、福祉避難所開設・運営マニュアルを作成しています。毎年実施している、避難所・福祉避難所に関する市民への周知や福祉避難所として協定を締結している事業所との設置訓練を引き続き実施していきます。

No.	意見等	回答
8	P.35 地域包括支援センターについて 体制の強化内容について。具体的にはどのようなことか	定期に開催する地域包括支援センターとの連絡会において、情報を共有し市の担当者が一緒に解決できるよう支援するとともに、市が主催する研修会に参加できるよう連携を図ります。また複合的な問題を抱える家庭への支援について、関係部署、関係機関との連携体制の構築を推進していきます。
9	P.37、P.38 家族介護者支援の取組について 介護離職の防止の具体策は	介護離職の防止の具体策については、雲南広域連合と連携して職場の介護休暇等の理解を得るための広報等を通じた周知に取り組みるとともに、市において実施する認知症の人の介護支援事業（認知症カフェ）をはじめ、家族からの相談に応じ、情報提供などを通じて、介護離職を防げるよう支援していきます。  市での取組【参考 P.37,P.38】

#### 奥出雲町の重点施策の展開について

No.	意見等	回答
10	P.49 基本目標現状・課題と方針について ① 医療・介護連携データとは、例えばデータヘルス計画に基づく、健診結果や医療診断（レセプト）のことなのか、またPDCAサイクルを展開するのであれば計画目標があり、それに基づくアクションプランがあるのではと思いますが、その具体性（目標等）が設定（記載）されていません。それとも個別に最適なプランが違うから設定できないかどうか伺います。 ② 小さな拠点づくり活動が、本町の各地区とも必ずしも地域包括ケアを推進しているのではないと思います。 高齢化過疎化が進む本町の現状において、地域包括ケアを推進するには、今は行政主導で実施すべきで、本町ではまさに地域包括支援センターの役割が大きいと思います。	① 医療介護連携データについては、ご意見に示された健診結果等もですが、R5年度に島根県が実施した「人口推計、医療介護需要の推計作業及び分析作業」の結果や、医療介護需要と供給の状況に関する町の現状等のデータを示しています。PDCAサイクルの展開については、地域包括支援センターと事業を一部委託している在宅診療センターが連携し、予め設定した評価項目に沿って質的・量的評価を行い、評価内容を踏まえた目標設定・計画作成をしており、具体的な内容は当センターの事業計画に記載しています。 ② 厚労省は『地域包括ケアシステムの機能の多くを公的サービスで担うことは財政的な制約も踏まえれば困難であり、高齢者の多様なニーズに応えられる仕組みをつくるためには多様な主体と行政が協働しながら地域全体を支え合う「互助」の体制づくりが重要』と示しています。小さな拠点づくり活動は「互助」の一つに位置付けられると捉え、行政による公助の充実も図りつつ、小さな拠点づくり活動を支援することも行政の重要な役割としています。
11	P.55 介護人材の確保について 目標として奨励金の交付者数が増えています。このことは手段であって目標としては、どういう人材が何人不足しているのかを掲げるべきではないでしょうか。	必要な職種及び人数については、その時々において変動があることや、入職後に資格取得される方もあるため、目標値を定めることが困難なことから交付者数としています。各事業所が必要とされる職種等については、定期的に意見交換やヒアリングの場を設け把握に努めています。